な水の確保。これに広く、 下水道事業です。 水の確保。これに広く、深く関わっているのがだれもが願う、清潔で快適な生活環境やきれい

進捗状況などをお知らせします。 な自然と水を守る下水道の仕組みや下水道事業の 今月号では、私たちのまち・のぼりべつの豊か



市の生活排水対策

に区域分けを行いました。 化槽での整備を行う『個別処理区域 道事業を行う『集合処理区域』と浄 処理基本計画』を策定し、公共下水 総合的な方向性について『生活排水 流される排水=汚水)処理の長期的 排水(し尿や台所、風呂場などから 市内全域を対象とした生活

業を行うため、 を実施する上で効率的・経済的に事 区域としています。 集合処理区域は、公共下水道事業 家屋が集中している

下水道の仕 組 3

市の生活排水処理は、 既に実施し

> の保全を図ることにあります。 的は生活環境の改善や川・海の水質 ます)により行われますが、その目 16年5月号の28・25~に掲載してい 施設整備事業(広報のぼりべつ平成 実施する浄化槽による個別排水処理 ている公共下水道事業と今年度から

設する下水道管や中継ポンプ場、下 設置・管理する排水設備と、 水処理場のことをいいます。 |置・管理する排水設備と、市が建下水道施設は、それぞれの家庭が

排水設備から道路に埋設された下水 どから流される汚水は、それぞれの 化センターに運ばれます。 道管を通じて、下水処理場の若山浄 各家庭のトイレや台所、 風呂場な

増設工事を行っており、

がになっています。

を適切に処理するため、

川に流されます。 の働きによりきれいに処理してから 汚水は、バクテリアなどの微生物

下水道の整備状況 ~普及率は約80%に~

利用することが可能になっています 度末では、市民の約85が下水道を けて順次進めており、現在、 手以降、幌別地区から鷲別方面に向 区を中心に行っています。平成15年 (【表1】参照)。 下水道の整備は、 昭和56年度の着 鷲別地

成13年度から行っています。 すために必要な下水道管の工事を平 区の汚水を若山浄化センターまで流 また、この整備と併せて、 登別地

っています。 年で、下水道管 プ場の建設も行 ための中継ポン まで汲み上げる 汚水を浅い位置 るため、 の勾配を確保す 15年度から2カ さらに、平成 途中で



▲建設が進む幌別ポンプ場

能力は、1日当たり1万2千氪立方 ンターの処理能力を段階的に高める 一方、整備に伴って増加する汚水 若山浄化セ 現在の処理

鷲別地区の整備は、 引き続き平成 これから

Ō 整 備

画

整備は、 画です(【表2】参照) 17年度の完成を目指し、 平成18年度から着手する計 登別地区の

します。 るための増設工事を今年度から実施 力を1日当たり1万5千立方景にす また、若山浄化センターの処理

下水道事業の 財

構成されています。 補助金、市債、受益者負担金などで 下水処理場の建設費の財源は、 建設する下水道管や中継ポンプ場、 を維持管理する経費からなり、 と、施設を建設する費用とその施設 下水道事業費は、 大きく区分する 市 国庫 が

とです。 不足を補うための債務 合で補助するもので、 費に対して国が55営または55営の割 国庫補助金は、主要な施設の建設 市債は財源の (借金) のこ

積に応じた負担額になります。 受ける方に対して、 性・快適性が向上したなどの利益を 業により生活環境が改善され、利便 負担していただくもので、土地の面 また、受益者負担金は、下水道事 建設費の一部を

れることになります に応じた下水道使用料金により賄 すが、その財源は、 管の清掃点検、補修費用に使われま ボンプ場などの運転管理費や下水道 維持管理費は、下水処理場・中 使用した水道量 継